



第4章 区全域計画



1 区全域計画とは

区全域計画は、区役所・区社協・地域ケアプラザを中心に、旭区のみなさんとともに取り組む計画です。基本理念の実現に向け、旭区の特性に応じて、区全体の方針や取組を示しています。地区別計画では解決が難しい、旭区全体で共通する課題に取り組むとともに、地区別計画の取組を支援します。

2 第5期計画について

第5期計画は、基本理念の実現に向けた重点取組として3つの柱を設定し、柱ごとに3つの目標を定めました。第5期計画の柱のテーマや主な内容は図7の通りです。

図7 区全域計画の構成

地域で支えあい 安心して自分らしく暮らせるまち 旭区をつくろう			
基本理念 あさ	柱1 日常的なつながりを通じた地域づくり		
	柱2 困ったときでも安心して暮らせる体制づくり		
	柱3 地域参加のための環境づくり		
テーマ	地域と関わる環境づくり 企業や法人などの参画 地域の活動の継続		
主な内容	見守り 居場所・交流 相互理解	相談 支援体制 話し合い	

3 計画の主体

区全域計画は、区全体で取り組んでいく計画のため、住民や事業者なども含めた旭区のみなさんが計画の主体となっています。第5期計画では、計画の主体を図8のように区民一人ひとりや地域組織、関係機関・支援機関にわけ、それぞれの立場から実践していく取組を計画の中で掲げています。

その中でも支援機関が行う取組に対する基本的な考え方は、図9の通りです。

図8 計画の主体について

一人ひとり	地域組織	関係機関
旭区に住む人 旭区に関わりのある人	地区連合・自治会町内会 地区社会福祉協議会 民生委員・児童委員 老人クラブ ボランティア 地域活動者ほか	地域子育て支援拠点 ひなたぼっこ、 児童家庭支援センター おおいけ、 生活支援センター ほっとぽっと、 障害者地域活動ホーム、 障害児・者団体、福祉サービス事業所、 医療機関、社会福祉法人、NPO法人、 学校、施設、企業ほか
支援機関 区役所・区社協・地域ケアプラザ		

図9 支援機関の取組の考え方

区役所	部門ごとの専門的な相談支援を行います。また、区域の課題解決のための取組や地域組織・関係機関の取組支援として体制づくりや環境づくりといった基本整備を進めます。
区社協	支援が必要な方への対応から地域の課題を検討します。地域組織や関係機関とのネットワークを活かし、課題解決に向けた取組を地域主体で進められるよう支援します。
地域ケアプラザ	身近な福祉・保健の総合相談窓口として、相談支援を行います。また、地域のつながりづくりや地域主体の課題解決に向けた支援を行います。

柱2 困ったときでも安心して暮らせる体制づくり

方向性

柱2では、困りごとを気軽に相談できるよう相談先の周知を進めるとともに、どこに相談をしても必要な支援がきちんと届くように**相談体制の充実**を進めます。

そのうえで、複数の分野にまたがる相談に対応するため、分野の垣根を越えた**切れ目がない、誰も取り残さない支援体制づくり**を進めます。

また、個人の困りごとから把握した地域の課題を共有し、解決につなげるため、**地域に関わる様々な人や団体が話し合う取組**を進めます。

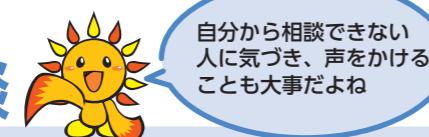


- ・相談窓口を知らない、ハードルが高いと感じる人がいるため、相談しやすい環境づくりが必要である。
- ・どこに相談しても適切な機関につながり、必要な支援を受けることができるよう、関係機関の連携やネットワークの強化が必要である。
- ・地域組織と関係機関で課題を共有する場が多くあると良い。地域の中で話し合い、協働して課題解決を目指す体制が必要である。
- ・人がわからなかつたことがあったとき、たすけあえる町（ジュニアボランティアアンケートより）



1

相談



目標

気がねなく相談でき、どこに相談しても支援につながる体制づくりを進めます。

一人ひとり

- ・自分や家族のことで相談先が分からず悩んだときは、地域ケアプラザに相談してみます。
- ・困ったときのために、相談先や福祉制度について知っておきます。
- ・困っている人を見かけたら、地域ケアプラザなどの相談窓口につなげます。
- ・地域の活動の訪問やチラシの配布により、相談先や福祉制度を周知します。
- ・住民や地域組織が日常的な関わりの中で得た気づきや相談について、早期に適切な機関につなげられるよう支援します。

例えば 地区民生委員児童委員協議会の定例会への参加

民生委員・児童委員が把握する解決が難しい事例（経済的に困っている、家族が介護で疲れているなど）について共有して、専門職が民生委員・児童委員と連携しながら対応を考えます。

地域組織や関係機関

支援機関

区役所

相談先を知ってもらうために、支援機関、関係機関の相談窓口や民生委員・児童委員など身近な相談相手の活動を周知します。

区社協

活動団体や個人ボランティアなどの共助の力との結びつきを活かして、課題を解決するとともに、地域の中での課題の発見・検討・解決の仕組みづくりを促進します。

地域ケアプラザ

地域の身近な相談場所として高齢者だけでなく、幅広く障害者や子どもなどの相談を受け、関係機関と連携し、迅速かつ的確に必要な支援につなげます。

2

支援体制

目標

支援分野を越えた連携を進め、切れ目のない支援体制づくりを進めます。

地域組織や関係機関

支援機関

目標に対する取組

- ・分野ごとの情報共有や課題の検討の機会を増やすとともに、他分野との連携についても話し合います。
- ・個々の支援機関では解決が難しい複合化・複雑化した課題に対応するため、分野を越えた連携体制づくりに取り組みます。

例えば 成年後見サポートネット

判断能力が不十分な人の権利を守るために、区域の権利擁護に関する課題の検討と、福祉・行政・法律専門職などによる連携・ネットワークの機能強化について協議しています。

区役所

地域組織や関係機関、支援機関ともに協力し合えるよう、情報交換をするなど顔の見える関係づくりを支援します。

区社協

権利擁護事業や成年後見制度などに關わる支援者間の相互理解の機会を促進し、連携体制を強化します。

地域ケアプラザ

地域における専門機関や民間企業、住民主体の活動などそれぞれの取組を把握し、連携への支援を行います。

3

話し合い

目標

地域の課題の共有や解決のため、地域に関わる様々な人や団体がつながるための取組を進めます。

一人ひとり

周囲の困りごとや気になることを、自治会町内会や民生委員・児童委員、老人クラブなどの地域組織や地域ケアプラザに話してみます。

地域組織や関係機関

話し合いの場に様々な世代の人や活動団体、関係機関を招いて、地区のことについて話し合い、課題解決に向けて取り組みます。

支援機関

地域の困りごとや課題に気づき、解決に向けて地域住民が話し合う場づくりを支援します。

例えば 見守り活動報告会（連絡会、情報交換会など）

民生委員・児童委員の活動や食事会、サロン、ちょっとボランティアなどの活動を通して見守りをしている団体が集まり、日々の気づきを共有し、見守りの意識を高めています。

区役所

地域住民や関係機関だけでは解決が難しい課題を話し合い、共に解決に向けた取組につなげます。

区社協

地域の話し合いの場において具体的な相談事例を共有する機会をつくり、個別の困りごとを地域の課題として柔軟に対応できる地域づくりを進めます。

地域ケアプラザ

地域住民が安心して生活できるよう区役所や専門機関、民生委員・児童委員と日頃から情報共有を大切にします。

柱3 地域参加のための環境づくり

方向性

柱3では、自分らしく、いきいきと暮らし続けられるまちづくりに向けて、興味関心などをきっかけに地域と関わる環境づくりを進めます。

また、企業や法人などの多様な主体が得意分野や専門性を活かし、支えあいの担い手として活躍できる取組を進めるとともに、既存の団体が活動を継続できる環境づくりを行います。

区民の声

- ・地域の活動の担い手不足が進んでいる。
- ・防災や健康づくりなどは多くの人にとって関心が高く、住民が地域とつながるきっかけになる。
- ・就労・子育てなどの生活状況によって、地域の活動の担い手への参加が難しい場合がある。
- ・地元企業や福祉施設なども、地域の担い手となってもらえると良い。
- ・地域で、どのような活動がどこで行われているか知らないし、分からない。
- ・活動の立ち上げ方が分からない、立ち上げても継続が難しいとの声があり、活動団体への支援が必要である。
- ・おまつりのてつだいに参加したい。(ジュニアボランティアアンケートより)



1 地域と関わる環境づくり

目標

興味関心をきっかけに、地域の活動への参加・協力や活動の立ち上げの相談ができる環境づくりを進めます。

一人ひとり

- ・お祭りやどんど焼きなど地域のイベントや活動に参加してみます。
- ・趣味や特技を活かせるような地域の活動を探してみます。

目標に対する取組 地域組織や関係機関

- ・地域住民が楽しみながら交流できるイベントを企画します。
- ・防災や防犯、健康づくりなど、住民の関心が高い活動に取り組みます。

支援機関

- ・地域の魅力発信支援とともに、「やりたいこと」と「地域ニーズ」をマッチングするなど、誰もが地域の活動に参加・参画しやすい環境づくりを進めます。

例えば あさひのつながり応援補助金

身近な地域の中で、誰もが楽しく参加できる活動をしてみたい、自分の好きなことや特技で地域を元気にしたいなど、活動のきっかけを応援する補助金です。

区役所

区民の興味・関心を踏まえた、区民が地域とつながる機会を増やします。

区社協

誰もが気軽に地域の活動に参加できるよう活動内容を広げ、個人ボランティア活動を促進します。

地域ケアプラザ

多様な活躍の場に関する情報提供や見学会の開催など、積極的に取り組みます。

2

企業や法人などの参画

目標

持続可能な地域づくりのため、多様な主体が地域の一員として活躍できるような取組を進めます。

地域組織や関係機関

- ・企業や法人なども地域づくりに関する住民同士の話し合いに参加し、顔の見える関係づくりに取り組みます。

支援機関

- ・企業や法人などが、住民と一緒に地域の活動の担い手として参画するための環境づくりを進めます。

例えば あさひ支えあいPJ (区社協施設分科会)

区内の福祉施設で地域貢献のためのプロジェクトチームを立ち上げました。法人と地域組織などとの連携事例集を作成し、企業や法人の参画のきっかけづくりを進めています。

区役所

持続可能な地域づくりのため、企業や学校、法人など地域の多様な主体が地域の一員として活躍できるよう支援します。

区社協

地域の活動の活性化に向けて、福祉施設や企業と連携しあえる仕組みを検討します。

地域ケアプラザ

地域の活動のコーディネートおよび活動の支援を積極的に行います。

3

地域の活動の継続

目標

地域の活動の運営に誰もが携わりやすい工夫などにより、活動団体が継続して活動に取り組める環境づくりを進めます。

一人ひとり

- ・自分が得意とすること、好きなこと、活かせると思うことで、地域の活動に協力してみます。

地域の活動について、地域ケアプラザに聞いてみよう

目標に対する取組 地域組織や関係機関

- ・短時間や単発の参加、活動の曜日や時間を工夫して参加できるようにするなど、地域の活動に誰もが参加しやすい体制づくりに取り組みます。
- ・地域の活動を様々な広報紙やホームページ、SNSなど様々な媒体で発信します。

支援機関

- ・活動内容の周知や補助金などによる活動団体への活動継続支援を行います。

例えば 周知・運営に関する支援

活動団体への補助金などの情報提供や地域に向けたイベント・団体の活動PR方法を一緒に考えます。

区役所

デジタルの活用支援などによる活動団体の負担軽減や機能強化のための取組を進めます。

区社協

小規模な活動や幅広い活動内容を応援できる助成金の検討を進めます。

地域ケアプラザ

幅広い年代に対して、地域の活動への参加のきっかけづくりや地域の人材育成を支援します。